

2006(平成18)年
11月25日・土曜日
13時30分～17時

憲法フォーラム

in 四ツ谷

主催 全国青年司法書士協議会
後援 日本司法書士会連合会

本当に憲法は最高法規なの？

本当にこの国に立憲主義は存在するの？

本当に基本原理は普遍の原理なの？

近時の改憲論も視野に入れ憲法とは何かを解き明かす…

プログラム

第1部 委員会活動報告 13:40～14:20【40分】	第2部 基調講演 14:30～15:50【80分】	第3部 パネル・ディスカッション 16:00～16:55【55分】
全国青年司法書士協議会(略称:全青司)において本年発足した憲法委員会より、これまでの委員会活動を現場の取材映像をまじえてご報告致します。 ＜映像内容＞ ホームレス問題 障がい者の人権問題 など。	大阪大学法科大学院教授 棟居快行氏 「小さな憲法の大きな効用」と題して、憲法上、司法権がどのように存在しているか、その司法権との関係で法律家にはどのような役割や機能が期待されているかについて解説します。	＜パネラー＞ 棟居快行氏(憲法学者・大阪大学法科大学院教授)・曾我部真裕氏(憲法学者・京都大学法科大学院助教授)・森武徳氏(司法書士)・後閑一博氏(司法書士) ＜コーディネーター＞ 澤田章仁(全青司憲法委員長) 「この国の生存権のゆくえ」をテーマとして、憲法学者2名と司法書士2名がそれぞれの立場から議論を展開します。近時の改憲論にも議論を発展させ、生存権のゆくえ、そして人権保障のあり方を探っていきます。

参加要綱

どなたでもご参加頂けます。
参加無料・予約不要です。
当日、会場へお越し下さい。
(四ツ谷駅より徒歩5分)

連絡先

TEL 03-3359-3513
全国青年司法書士協議会事務局

特典

基調講演レジュメ無料

会場案内図

